



府 中 町

ごみ処理基本計画〔改定版〕

資源循環による環境負荷の低減

～ごみのスリム化へ みんなで取り組む循環型のまち あきふちゅう～

年 次 報 告 書

（令和6年度）

令和7年10月

府 中 町

目次

はじめに

① 年次報告書について	1
② 府中町ごみ処理基本計画【改定版】	1
③ 計画の進捗管理	2
④ 令和6年度の総括	3

基本方針① 排出抑制の推進

指標 ごみの排出量の推移	5
基本施策 1-1 ごみを増やさない	
取組番号 1 リデュース（排出抑制）の推進	6
取組番号 2 リユース（再使用）の推進	6
基本施策 1-2 家庭系ごみの減量	
取組番号 3 家庭系ごみ減量化に向けた意識の向上	7
取組番号 4 生ごみ減量化の推進	7
基本施策 1-3 事業系ごみの減量	
取組番号 5 事業系ごみ適正排出の啓発、指導	8
取組番号 6 事業者との連携によるごみ減量の推進	8
【基本方針① 排出抑制の推進に向けて】	8

基本方針② 資源化の推進

指標 リサイクル率の推移	9
基本施策 2-1 資源化に向けた意識の向上	
取組番号 7 3Rに関する啓発・環境学習の推進	9
取組番号 8 普通ごみに混入している雑がみ等の資源物の適正分別	10
取組番号 9 集団回収の推進	10
基本施策 2-2 事業者と連携した資源化の推進	
取組番号 10 事業者と連携した資源回収拠点の普及	11
基本施策 2-3 新たな分別品目の拡充	
取組番号 11 プラスチック類資源化の推進	12
取組番号 12 紙おむつ資源化の推進	12
取組番号 13 生ごみ資源化の推進	12
取組番号 14 剪定枝資源化の推進	12
【基本方針② 資源化の推進に向けて】	13

基本方針③ 適正な処理・処分の推進

指標 最終処分量の推移	-----	15
基本施策 3-1 分別の適正化		
取組番号 15 適正分別適正排出に向けた広報・啓発	-----	15
取組番号 16 事業系ごみ適正処理の啓発・指導	-----	16
基本施策 3-2 処理体制、処理施設の整備		
取組番号 17 安全で効率的な収集運搬体制の整備	-----	17
取組番号 18 ふれあい収集の推進	-----	17
取組番号 19 新たな中間処理体制の構築	-----	18
取組番号 20 新たな最終処分場の整備に向けた調整	-----	18
基本施策 3-3 不法投棄対策、資源物持ち去り対策		
取組番号 21 不法投棄の監視体制の強化	-----	19
取組番号 22 資源物持ち去りの監視体制の強化	-----	19
基本施策 3-4 適正処理・処分に必要な事項		
取組番号 23 家庭系ごみ有料化を含めたごみ処理手数料の適正なあり方の調査研究	-----	20
取組番号 24 特別管理一般廃棄物の適正処理	-----	20
取組番号 25 適正処理困難物の適正処理	-----	20
取組番号 26 災害廃棄物対策	-----	21
【基本方針③ 適正な処理・処分の推進に向けて】	-----	21

基本方針④ 地域協働による環境づくりの推進

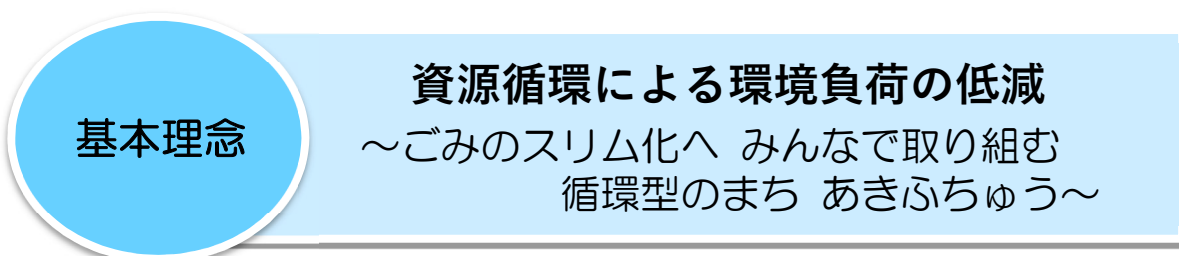
基本施策 4-1 協働による取り組みの推進		
取組番号 27 協働による啓発、環境学習の推進	-----	23
取組番号 28 住民団体、事業者との連携強化	-----	23
基本施策 4-2 計画の進行管理		
取組番号 29 計画推進体制の強化	-----	24
取組番号 30 協働で行う計画の進行管理	-----	24
【基本方針④ 地域協働による環境づくりの推進に向けて】	-----	24

① 年次報告書について

本年次報告書は、『府中町ごみ処理基本計画【改定版】』における数値目標に対する実績及び30項目の町の取り組み進捗状況についてとりまとめ、年度毎に点検・評価することにより、今後の施策事業の効果的な推進や計画の進行管理に役立てるものです。

② 府中町ごみ処理基本計画【改定版】

『府中町ごみ処理基本計画【改定版】』では、「資源循環による環境負荷の低減～ごみのスリム化へみんなで取り組む 循環型のまち あきふちゅう～」を基本理念に掲げ、目標像の達成に向け4つの「基本方針」を定め、より具体的な取り組み内容を「基本施策」として12項目挙げています。



基本方針① 排出抑制の推進

- 1-1 ごみを増やさない
- 1-2 家庭系ごみの減量
- 1-3 事業系ごみの減量

基本方針③ 適正な処理・処分の推進

- 3-1 分別の適正化
- 3-2 処理体制、処理施設の整備
- 3-3 不法投棄対策、資源物持ち去り対策
- 3-4 適正処理・処分に必要な事項

基本方針② 資源化の推進

- 2-1 資源化に向けた意識の向上
- 2-2 事業者と連携した資源化の促進
- 2-3 新たな分別品目の拡充

基本方針④ 地域協働による環境づくりの推進

- 4-1 協働による取り組みの推進
- 4-2 計画の進行管理

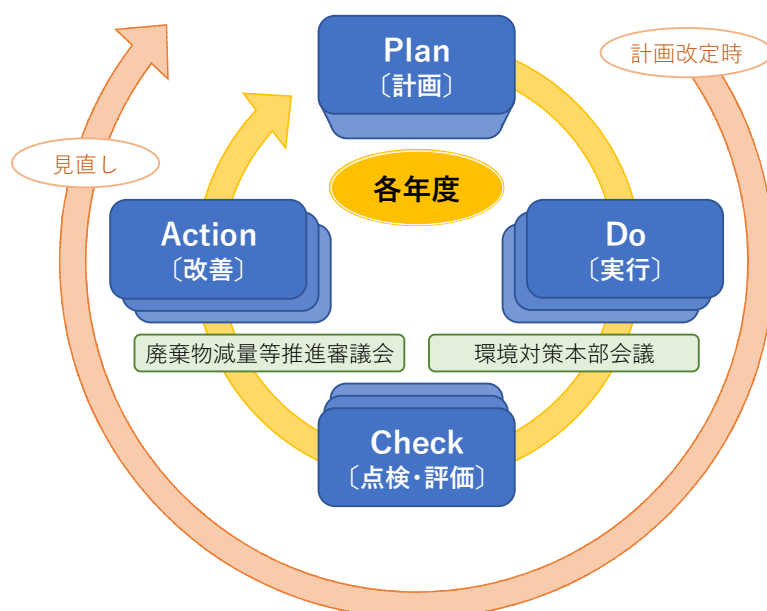
③ 計画の進行管理

本計画に掲げる施策を計画的に実効性のあるものとして推進するため、数値目標の達成状況及び施策の進捗状況の客観的な点検・評価を行いながら、改善点を次の取り組みへ反映させる進行管理が必要です。

進行管理は、PDCA サイクル（Plan・Do・Check・Action）に基づいて進めます。

PDCA サイクルは、各年度の「小さいサイクル」と、計画改定時の「大きいサイクル」に当てはめ、本計画に示す基本理念、基本方針に従い、目標の達成を意識して、施策の目的、方向性に沿った進行管理を行います。また、毎年度、府中町廃棄物減量等推進審議会等に計画の進捗状況を報告し意見を求めるとともに、必要に応じて施策の実施内容や進め方の改善を図ります。

【PDCA サイクルによる進行管理】



④ 令和6年度の総括

令和5年3月に改定した府中町ごみ処理基本計画では、基本理念として「資源循環による環境負荷の低減～ごみのスリム化へ みんなで取り組む循環型のまち あきふちゅう」を掲げています。

令和6年度は、主に住民・事業者への普及・啓発を中心に各取り組みを進めました。

その結果、ごみの排出量は住民1人1日あたり736gとなり、ごみ処理基本計画の計画目標値である758gを既に達成しており、現在の減少傾向のまま推移すれば、計画目標値を大幅に達成する見込みです。

一方で、リサイクル率は17.4%となり、計画目標値である23.2%を下回っています。平成30年度からの雑がみの分別収集の開始や町内会で行う集団回収の促進等により、資源化されるごみの量は令和6年度には2,444tと計画策定時より400t程度増加しているものの、計画目標値を達成するには更に800t以上の資源化が必要であり、現状では計画期間内での達成は困難な状況となっています。

ごみの減量化及び資源化に向けた取り組みについては、「食品ロスの削減の推進に関する法律」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことを受け、生ごみの減量化、プラスチック類の分別など、より実効的な取り組みを調査研究します。

また、ごみ処理を共同で行う安芸郡4町で連携を図り、処理技術・施設や処理経費の動向を踏まえ、今後の方向性を協議・調整します。

基本方針

①

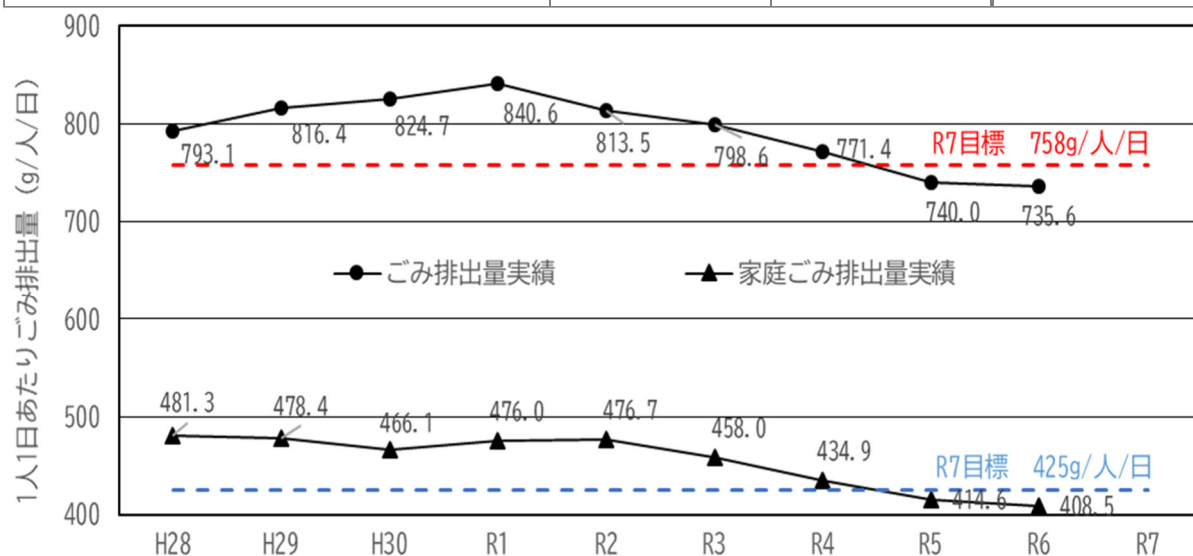
排出抑制の推進

基本方針① 排出抑制の推進

指 標

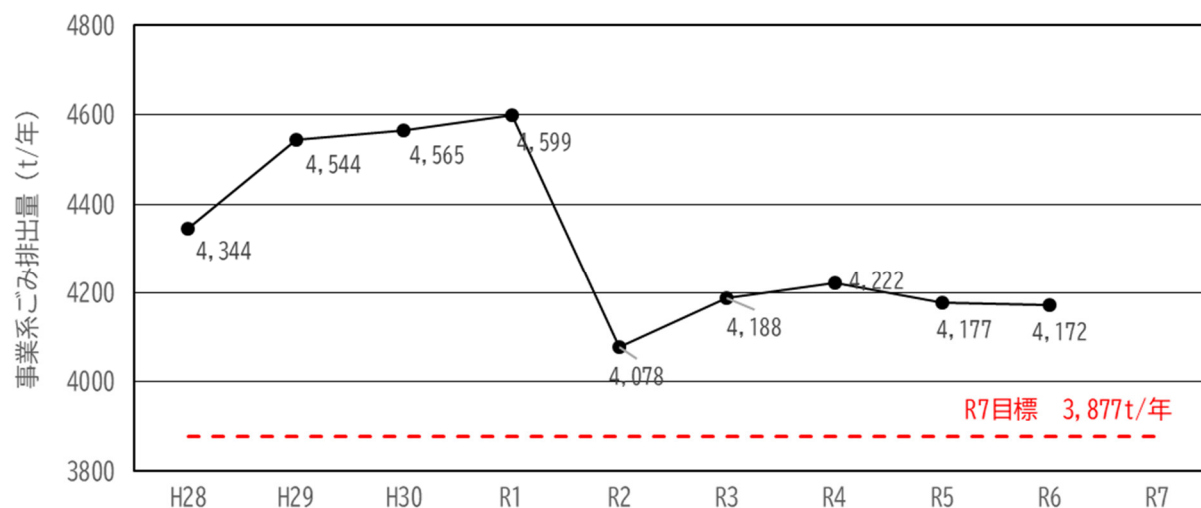
ごみの排出量の推移

指標項目	基準値	最新値	目標値
1人1日あたりのごみ排出量	797g/人/日 【H25年度】	736g/人/日 【R6年度】	758g/人/日 【R7年度】
1人1日あたりの家庭ごみ排出量	512g/人/日 【H25年度】	409g/人/日 【R6年度】	425g/人/日 【R7年度】
事業系ごみ排出量	3,986t/年 【H25年度】	4,172t/年 【R6年度】	3,877t/年 【R7年度】



☑1人1日あたりごみ排出量は、令和元年度をピークに減少傾向を示し、令和6年度は735.6g/人/日と計画期間最小値となり、令和7年度の計画目標値を下回りました。

☑1人1日あたり家庭ごみ排出量においても、令和6年度は408.5g/人/日と計画期間最小値となり、令和7年度の計画目標値を下回りました。



☑事業系ごみ排出量は、コロナ禍での社会経済活動の停止により、令和2年度に大きく減少しました。

☑令和6年度の事業系ごみ排出量は4,172t/年と令和5年度から若干減少しました。

基本施策 1-1

ごみを増やさない

取組番号 1 リデュース（排出抑制）の推進 （環境課）

●取組み項目

- ☑住民や事業者の自主的な取組みを促すため、町自らが率先して、ごみの発生・排出抑制を推進します。
- ☑住民・事業者に対し、様々な機会を通じて、ごみになるものを増やさない、物を大切にするライフスタイル・事業活動への転換を呼びかけ、リデュースを推進します。
- ☑多様な手段で、不必要なプラスチックの使用の削減を呼びかけます。
- ☑簡易包装・詰替え製品等、環境に配慮した製品の普及を促進します。

●令和6年度の取組み実績

- ☑広報紙、収集案内、ホームページを通じて、「簡易包装・詰替え製品等、環境に配慮した製品の使用」、「リデュース」を呼びかけました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑引き続き、広報紙、収集案内、ホームページなどを通じて、リデュースや不必要なプラスチックの使用削減を呼びかけます。

取組番号 2 リユース（再使用）の推進 （環境課）

●取組み項目

- ☑様々な機会を通じて、リユースの取組みの情報提供と啓発を行います。
- ☑総合的にリユースを促進し、大型ごみ、埋立ごみの減量を推進します。
- ☑イベント等の会場から出る使い捨て容器を減らすため、リユース食器の利用を呼びかけます。
- ☑住民団体と連携し、リユースの普及に向けた出前講座の開催やリユース市等の活動を支援します。
- ☑家具等を修理し、販売する仕組みづくりを調査研究します。

●令和6年度の取組み実績

- ☑広報紙、収集案内、ホームページ、出前講座（つばき祭り、緑の仲間フェスタ）などを通じて、「3R」を紹介し、住民・事業者に日々の3R活動への参加を呼びかけました。
- ☑令和5年度に連携協定を締結した「ジモティー」と「おいくら？」について、広報紙、収集案内、ホームページを通じて、情報発信と啓発を行い、「リユース」を促進しました。（「おいくら？」依頼数：58件 依頼商品数：117件）

- ☑府中町脱温暖化市民協議会と連携し、「つばき祭り」「緑の仲間フェスタ」においてリユース市を開催しました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑引き続き、広報紙、収集案内、ホームページなどを通じて、リユースに関する取組みの情報提供と啓発を行います。
- ☑引き続き、府中町脱温暖化市民協議会と連携し、「つばき祭り」「緑の仲間フェスタ」においてリユース市を開催します。

基本施策 1-2

家庭系ごみの減量

取組番号3 家庭系ごみ減量化に向けた意識の向上 (環境課)

●取組み項目

- ☑様々な機会を通じて、ごみ減量の取り組みの実践を呼びかけます。
- ☑取り組みの効果や実施方法の「見える化」や、楽しみながら取り組める視点や工夫により、住民の意識に働きかけ、普段の生活の中で、ごみ減量の主体的な行動につながる啓発を行います。

●令和6年度の取り組み実績

- ☑広報紙、収集案内を通じて、「ごみの分別・減量」を呼びかけました。
- ☑広島広域都市圏アプリ「としポ」内で食品ロス削減等の取り組みに対しポイントを付与することで、ごみ減量化の主体的な行動につながる啓発を行いました。

●令和7年度以降の取り組みの方向性

- ☑引き続き、広報紙、収集案内、ホームページなどを通じて、「ごみの分別・減量」を呼びかけます。

取組番号4 生ごみ減量化の推進 (環境課)

●取組み項目

- ☑広報、ホームページ、出前講座等で、日常生活の中で取り組むことのできる生ごみ減量化の具体的な手法や効果等の情報を提供し、その実践の普及を図ります。
- ☑住民団体等と連携し、出前講座等で、生ごみを少なくする調理方法などを紹介し、家庭等における食品ロスの削減を推進します。

●令和6年度の取り組み実績

- ☑広報紙、収集案内、ホームページなどを通じて、家庭での「3きり」「食品ロス削減」による生ごみ削減を呼びかけました。
- ☑府中町脱温暖化市民協議会と連携し、家庭で手軽にできるコンポストの推進について検討を行いました。

●令和7年度以降の取り組みの方向性

- ☑引き続き、広報紙、収集案内、ホームページ等で家庭における「3きり」「食品ロス削減」による生ごみ削減を呼びかけます。
- ☑近隣市町の動向などを参考に、引き続きコンポストの推進について調査研究します。

基本施策 1-3

事業系ごみの減量

取組番号5 事業系ごみ適正排出の啓発・指導 (環境センター)

●取組み項目

- ☑組成調査等の結果を踏まえ、広報、ホームページ、啓発冊子等により、より効果的な周知啓発を行います。
- ☑不適正排出事業者に対し、直接指導を行います。
- ☑事業者に、資源物資源化の方法を提案、資源物回収業者を紹介するなど、事業者による資源物の資源化を促進します。

●令和6年度の取組み実績

- ☑事業系普通ごみの組成調査結果を公表しました。
- ☑環境センターへの事業系ごみの搬入に際して、積載物の確認を行うなど、適正排出の指導を行いました。
- ☑事業者に雑がみリサイクル推進の文書を配布し、適正分別と雑がみリサイクルの周知啓発を行いました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑適正分別の周知啓発について、近隣市町の動向などを参考に、より効果的な方法を検討します。

取組番号6 事業者との連携によるごみ減量の推進 (環境センター)

●取組み項目

- ☑ごみの減量化・資源化を推進する事業者の取組みを紹介し、広く事業者に周知啓発を行います。
- ☑業種等の特性によって生じる廃棄物の特徴を調査し、効果的なごみ減量化の提案、働きかけを行います。
- ☑多量排出事業者の排出状況を調査し、事業者と連携して排出抑制の取組みを推進します。
- ☑近隣市町と食品ロス削減施策の情報を共有するとともに、県と連携し、食品ロス削減に向けて、飲食店への啓発や福祉団体等が取り組んでいるフードバンク等の周知、協力を働きかけます。

●令和6年度の取組み実績

取組みなし

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑ごみの減量化・資源化に向けて、先進的な取組みを行う事業者を調査研究します。

【基本方針① 排出抑制の推進に向けて】

1人1日あたりごみ排出量及び家庭ごみ排出量について、令和6年度実績は既に令和7年度の計画目標値を下回っています。現在の減少傾向で推移すれば、計画目標値を達成する見込みです。

事業系ごみ排出量は、事業活動の業績や景気動向に左右される傾向にありますが、町の基本施策に基づいて、引き続き適正分別と雑紙リサイクル等の自主的な取組みを促すための周知啓発を行います。

基本方針

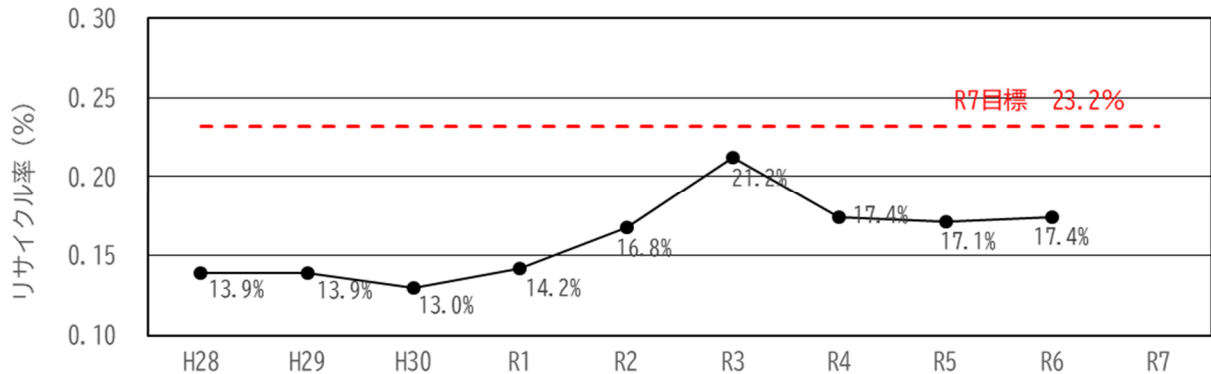
②

資源化の推進

指 標

リサイクル率の推移

指標項目	基準値	最新値	目標値
リサイクル率	11.8% 【H25 年度】	17.4% 【R6 年度】	23.2% 【R7 年度】



- ☑リサイクル率は、令和 4 年度からは減少傾向でしたが、令和 6 年度は前年度から 0.3 ポイント上昇し、17.4%となりました。
- ☑令和 4 年度以降大きく減少した要因は、令和 3 年度は資源化されていた安芸クリーンセンターの熔融飛灰が、令和 4 年度から再び埋立処分されたことによるものです。
- ☑令和 6 年度の上昇要因は、集団回収による資源化量は減少しているものの、紙類などの直接資源化量の微増や、ごみの総排出量が減少したことが挙げられます。

基本施策 2-1

資源化に向けた意識の向上

取り組み番号 7 3Rに関する啓発・環境学習の推進 (環境センター)

●取り組み項目

- ☑分別区分やごみ排出量などの基礎情報に加え、発生抑制や分別の必要性、取り組みの効果や実施方法の「見える化」により、住民・事業者の意識に働きかけ、3Rの主体的な行動を呼びかけます。
- ☑住民・事業者の率先した取り組みを広く紹介し、その普及・促進を図ります。
- ☑住民・事業者と連携し、様々な機会を捉えて、啓発、出前講座等を実施します。

●令和 6 年度の取り組み実績

- ☑広報紙、収集案内、ホームページ、環境イベント（つばき祭り、緑の仲間フェスタ）などを通じて、「3R」を紹介し、住民・事業者日々の3R活動への参加を呼びかけました。
- ☑府中北小学校の 4 年生を対象に、府中町公衆衛生推進協議会と協力し、SDG'について、クイズやカルタを使うなど楽しく学べるよう工夫した学習を行いました。

●令和 7 年度以降の取り組みの方向性

- ☑引き続き、広報紙、収集案内、ホームページ、出前講座などを通じて、3Rを紹介し、住民・事業者日々の3R活動への参加を呼びかけます。
- ☑環境学習は、小学生が楽しく環境のことを学べるように学習内容を充実させ、学校と連携して実施回数を増やします。

取組番号8 普通ごみに混入している雑がみ等の資源物の適正分別

(環境センター)

●取り組み項目

- ☑普通ごみ組成調査の結果を公表し、雑がみ等資源物の適正分別・適正排出を啓発します。
- ☑事業者に、資源物資源化の方法を提案、資源物回収業者を紹介するなど、事業者による資源物の資源化を促進します。
- ☑事業系ごみとして搬入される紙類等の資源化の仕組みづくりを検討します。

●令和6年度の取り組み実績

- ☑広報紙、収集案内、ホームページ、環境イベント（つばき祭り、緑の仲間フェスタ）などを通じて、「雑がみ資源化」を紹介し、その推進を呼びかけました。

●令和7年度以降の取り組みの方向性

- ☑引き続き、広報紙、収集案内、ホームページ、環境イベントなどを通じて、「雑がみ資源化」の取り組みについて、情報発信と啓発を行います。
- ☑事業者に対しては、引き続き、雑がみリサイクル推進の文書を配布し、適正分別と雑紙リサイクルの周知啓発を行います。

取組番号9 集団回収の推進

(環境課)

●取り組み項目

- ☑資源物回収業者を紹介するなど、地域における集団回収を支援します。
- ☑集団回収に関する窓口を一元化し、手続きの利便性向上を図ります。

●令和6年度の取り組み実績

- ☑集団回収の推進及び資源回収拠点拡大のため、町内会の資源回収ボックスの設置に係り、連携・支援を行いました。

●令和7年度以降の取り組みの方向性

- ☑資源物集団回収を実施していない団体に対して、広島県に登録されている廃棄物再生事業者を紹介するなど、引き続き支援を行います。
- ☑設置した資源回収ボックスの実績などを参考に、他の回収拠点の増設等について調査研究します。

基本施策 2-2

事業者と連携した資源化の促進

取組番号 10 事業者と連携した資源回収拠点の普及 (環境課)

●取組み項目

- ☑事業者と連携し店頭回収拠点や回収品目の情報提供を行い、資源回収拠点の利用促進を図ります。
- ☑事業者や資源物回収業者の実態を調査し、店頭回収拠点の整備、回収品目の拡大に向けた働きかけを行います。

●令和6年度の取組み実績

- ☑集団回収の推進及び資源回収拠点拡大のため、町内会の資源回収ボックスの設置に係り、連携・支援を行いました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑町内の小売店舗での店頭回収について、回収品目などの情報収集を行い、ホームページの内容を見直します。
- ☑設置した資源回収ボックスの実績などを参考に、他の回収拠点の増設等について調査研究します。

基本施策 2-3

新たな分別品目の拡充

取組番号 11 プラスチック類資源化の推進 (共同)

●取組み項目

☑先進事例、資源化技術や処理経費の動向を踏まえ、分別収集するプラスチック製容器包装の種類、収集運搬体制、資源化処理の方法等、実施に向けた具体的な調査・検討を進めます。

●令和6年度の取組み実績

☑廃棄物収集運搬業者へのヒアリングや広島県主催の研修会への参加を通して、プラスチック類資源化の先進事例や他市町の動向等について情報収集を行いました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

☑引き続き、プラスチック類資源化の先進事例や他市町の動向等について情報収集を行います。

取組番号 12 紙おむつ資源化の推進 (環境センター)

●取組み項目

☑先進事例、資源化技術や処理経費の動向を踏まえ、最新の情報で紙おむつ資源化について、調査研究します。

●令和6年度の取組み実績

取組みなし

●令和7年度以降の取組みの方向性

☑紙おむつ資源化の情報収集を行います。

取組番号 13 生ごみ資源化の推進 (環境センター)

●取組み項目

☑先進事例、資源化技術や処理経費の動向を踏まえ、最新の情報で生ごみ資源化について、調査研究します。

●令和6年度の取組み実績

取組みなし

●令和7年度以降の取組みの方向性

☑生ごみ資源化の情報収集を行います。

取組番号 14 剪定枝資源化の推進 (環境センター)

●取組み項目

☑先進事例、資源化技術や処理経費の動向を踏まえ、最新の情報で剪定枝資源化について、調査研究します。

●令和6年度の取組み実績

取組みなし

●令和7年度以降の取組みの方向性

☑剪定枝資源化の情報収集を行います。

【基本方針② 資源化の推進に向けて】

数値目標であるリサイクル率は、焼却施設における溶融飛灰の資源化の状況により大きく増減します。安芸クリーンセンターにおける溶融飛灰の処理方法について、安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町と協議を行います。

また、資源物集団回収の実施を検討している町内会から町への相談が増えています。令和6年度には新たな集団回収の形として、町内会が実施する資源回収ボックスの設置に対し、府中町として支援を行いました。今後は資源回収ボックスの実績を参考として回収拠点の増設等の検討を行うとともに、引き続き広島県に登録している廃棄物再生事業者を紹介する等の支援も行います。

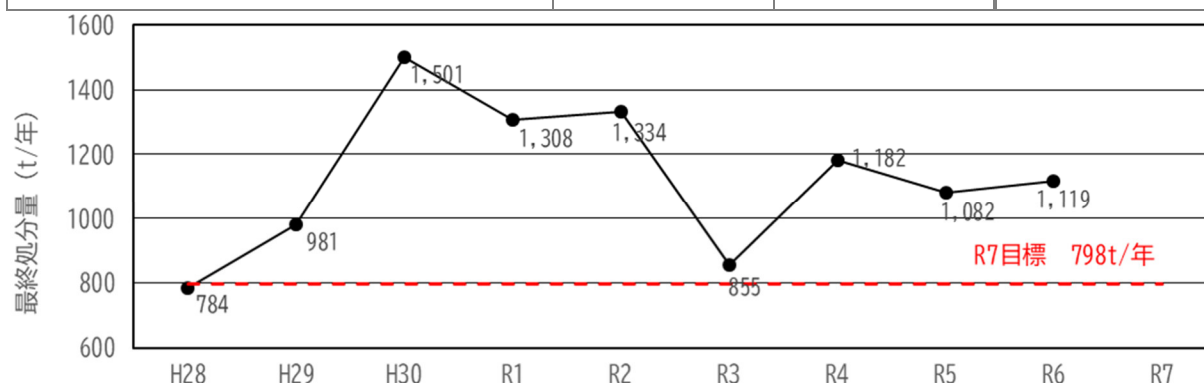
基本方針
③

適正な処理・処分の推進

指 標

最終処分量の推移

指標項目	基準値	最新値	目標値
最終処分量	935t/年 【H25 年度】	1,119t/年 【R6 年度】	798t/年 【R7 年度】



- ☑最終処分量は、令和 3 年度に大きく減少したのち、令和 4 年度に再び増加に転じ、令和 6 年度は前年度から 37 t 増加し、1,119 t/年となりました。
- ☑令和 4 年度に大きく増加した要因は、令和 3 年度は資源化されていた安芸クリーンセンターの溶融飛灰が、再び埋立処分されたことによるものです。
- ☑令和 6 年度は、焼却施設以外の処理残渣量は減少しましたが、焼却施設の処理残渣量が増加したため、全体では増加となりました。

基本施策 3-1

分別の適正化

取組番号 15 適正分別適正排出に向けた広報・啓発

(環境センター)

●取り組み項目

- ☑収集案内、分別ガイドブック、ごみ分別アプリなど、様々な媒体により適正分別・適正排出の情報を発信します。
- ☑広報紙、ホームページ、出前講座等で定期的に周知を行い、適正分別・適正排出を啓発します。
- ☑集合住宅等の単身居住者、転入者、若年層や学生等に向けて、新たな情報伝達媒体を活用し、対象を絞って重点的に周知啓発します。
- ☑全戸配布する収集案内「家庭ごみの正しい出し方」は、よりわかりやすい内容に随時更新します。

●令和 6 年度の取り組み実績

- ☑広報紙、収集案内、ホームページ、ごみ分別アプリ、出前講座、環境イベント（つばき祭り、緑の仲間フェスタ）などを通じて、住民・事業者に適正分別と適正排出を呼びかけました。
- ☑収集案内を分かりやすく改善しました。

●令和 7 年度以降の取り組みの方向性

- ☑引き続き、様々な媒体を通じて、適正分別と適正排出について情報発信と啓発を行います。

取組番号 16 事業系ごみ適正処理の啓発・指導

(環境センター)

●取組み項目

- ☑事業者に対し、一般廃棄物と産業廃棄物の適正な区分による適正な処理を啓発、指導します。
- ☑一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し、毎月提出される実績報告書及び許可更新時に提出される事業計画書に基づき、適正搬入指導を行います。また、必要に応じて事業者への立入調査を行います。
- ☑直接搬入において、定期的な検査、指導を引き続き実施します。

●令和6年度の取組み実績

- ☑環境センターへの事業系ごみの直接搬入に際し、適宜、搬入物の確認・指導を行い、事業系ごみ適正排出の指導を行いました。
- ☑許可更新に係る実地検査に際し、調査と指導を行いました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑一般廃棄物収集運搬業許可業者及び事業系ごみを直接搬入する事業者に対し、適正排出の指導を行います。

基本施策 3-2

処理体制、処理施設の整備

取組番号 17 安全で効率的な収集運搬体制の整備 (環境センター)

●取組み項目

- ☑安全で、効率的かつ経済的な収集運搬業務を継続します。
- ☑新型コロナウイルス感染症等の感染防止に配慮した排出方法を周知します。
- ☑町内会と連携し、ごみステーションを適切に設置します。また、安全かつ清潔なごみステーションの環境づくりを推進します。
- ☑環境センターでの休日持ち込み受付について、引き続き検討します。

●令和6年度の取組み実績

- ☑安全で効率的かつ経済的に収集運搬業務を実施するため、狭あい地区等の収集区を見直しました。
- ☑ごみステーションの設置については、町内会等と連携して候補地を選定しました。また、町内会等と連携して、ごみステーションの清潔保持対策を講じました。
- ☑環境センターにおける休日持ち込み受付は、経費や受入体制などの課題も多いため、継続課題としました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑効率的かつ経済的な収集運搬業務を実施するため、大型ごみ収集日の見直しを行います。
- ☑町内会への支援策について、アンケートの実施により方法等を検討するほか、引き続き、町内会等と連携して、ごみステーションの設置・管理を行います。

取組番号 18 ふれあい収集の推進 (環境センター)

●取組み項目

- ☑持続可能で、利用しやすい制度となるよう制度設計します。
- ☑単身世帯やひとり親世帯等の排出困難世帯も利用できる制度を検討します。
- ☑高齢者や障害者の世帯等でごみ出しが困難な世帯に対して、訪問してごみ出しを支援し、あわせて安否を確認するための声かけを行う支援等を調査研究します。

●令和6年度の取組み実績

- ☑令和5年度から開始した、介護認定や障害者手帳等の交付を受けており、自身でのごみ出しが困難な世帯を対象に、週1回家庭ごみ(大型ごみを除く)を収集する「ふれあい収集」について継続して実施しました。(令和6年度新規認定世帯数：24世帯)

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑引き続き、介護サービス事業者連絡協議会などを通じて、制度の周知を図り、利用者の生活支援に連携した制度として運用します。

取組番号 19 新たな中間処理体制の構築 (環境課)

●取組み項目

- ☑安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町で連携し、県の広域化計画を踏まえた広域処理を検討します。
- ☑先進事例、資源化技術や処理経費の動向も踏まえ、新たな処理施設の整備について、多角的に具体的な調査・検討を進めます。

●令和6年度の取組み実績

- ☑新たなごみ焼却処理施設の整備について、安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町において検討・協議を行いました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑新たなごみ焼却処理施設の整備について、安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町と継続して調査・検討を行います。

取組番号 20 新たな最終処分場の整備に向けた調整 (環境課)

●取組み項目

- ☑安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町と連携して、中長期的な視点で最終処分場の確保に向けた調整を行います。

●令和6年度の取組み実績

取組みなし

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町と連携して、中長期的な視点で令和16(2034)年度以降の最終処分場の確保に向けた調整を行います。

基本施策 3-3

不法投棄対策、資源物持ち去り対策

取組番号 21 不法投棄の監視体制の強化 (共同)

●取組み項目

- ☑不法投棄防止看板の設置、広報等により、不法投棄の未然防止を啓発します。
- ☑巡回監視パトロール、重点対策箇所への監視カメラ設置など、監視体制を強化します。
- ☑地域と連携して重点的に不法投棄防止活動を行うなど、不法投棄対策を強化します。
- ☑悪質な不法投棄に対しては、警察と連携を密にしながらか厳格に対応します。
- ☑環境課と環境センターがそれぞれの役割と責任を明確にし、連携して不法投棄対策の取り組みを強化します。

●令和6年度の取組み実績

- ☑広報紙、収集案内などを通じて、不法投棄禁止を呼びかけるとともに、地域と連携して不法投棄防止看板を設置し、不法投棄の未然防止に努めました。
- ☑重点対策箇所や町内会から要望のあった箇所に監視カメラを設置しました。また、警備会社による巡回監視パトロール等を実施し、監視・指導を行うとともに、悪質な不法投棄事案については、警察と連携して対応しました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑職員・警備会社の巡回パトロールにより監視体制を強化し、不法投棄の未然防止に努めます。
- ☑監視カメラの設置について、町内会アンケートを実施し、増設及び運用体制の検討を行います。

取組番号 22 資源物持ち去りの監視体制の強化 (共同)

●取組み項目

- ☑持ち去り禁止看板の設置、広報等により、ごみステーションからの資源物の持ち去り禁止を周知啓発します。
- ☑巡回監視パトロール、重点対策箇所に監視カメラを設置し、資源物の持ち去りを抑止します。
- ☑地域と連携して重点的に持ち去り防止活動を行うなど、資源物の持ち去り対策を強化します。
- ☑違反行為に対しては、条例に基づき警察と連携して厳格に対応します。

●令和6年度の取組み実績

- ☑収集案内やホームページ、地域と連携した看板設置などを通じて、ごみステーションからの資源物の持ち去り禁止を周知啓発しました。
- ☑重点対策箇所や町内会から要望のあった箇所に監視カメラを設置しました。また、警備会社による巡回監視パトロール等を実施し、監視・指導を行うとともに、違反行為については、条例に基づき警察と連携して厳格に対応しました。(口頭指導4件、警告1件)

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑職員・警備会社の巡回パトロールにより監視体制を強化し、資源物持ち去りの未然防止に努めます。
- ☑監視カメラの設置について、町内会アンケートを実施し、増設及び運用体制の検討を行います。

基本施策 3-4

適正処理・処分に必要な事項

取組番号 23 家庭系ごみ有料化を含めたごみ処理手数料の適正なあり方の調査研究 (環境課)

●取組み項目

- ☑効率的な運営により、ごみ処理経費の削減に努めます。
- ☑家庭系ごみ有料化による効果や課題等の最新の動向を整理するなど、ごみ処理手数料全体の適正なあり方を調査研究します。
- ☑事業系ごみの一般廃棄物処理手数料について、安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町で連携し、定期的に見直しを行います。

●令和6年度の取組み実績

- ☑安芸地区衛生施設管理組合の衛生担当課長会議と組合議会で、事業系ごみの一般廃棄物処理手数料の改定について問題提起を行い、検討を進めました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑ごみ処理手数料全体の適正なあり方を調査研究します。(有料化による効果と課題整理)
- ☑事業系ごみの一般廃棄物処理手数料の改定について、安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町と継続して調査・検討を行います。

取組番号 24 特別管理一般廃棄物※の適正処理 (環境センター)

●取組み項目

- ☑収集案内、ごみ分別アプリ等で、特別管理一般廃棄物の適正処理を周知します。
- ☑新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適切な処理方法を周知します。
- ☑町では処理できない廃棄物については、収集案内、ごみ分別アプリ等で、処理方法を周知します。
- ☑特別管理一般廃棄物は、廃棄物処理法の規定により適正に処理します。

●令和6年度の取組み実績

- ☑広報紙、収集案内、ごみ分別アプリで、町で処理できない廃棄物の処分方法について周知を行いました。
- ☑特別管理一般廃棄物は、廃棄物処理法の規定により適正に処理しました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

- ☑引き続き、広報紙、収集案内、ホームページ、ごみ分別アプリなどを通じて、町で処理できない廃棄物の処分方法について周知を行います。

※ 特別管理一般廃棄物：一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして政令で定める PCB 使用部品、廃水銀、ばいじん、一定量以上のダイオキシン類を含むばいじん等の処理物、感染性一般廃棄物等をいいます。

取組番号 25 適正処理困難物※の適正処理 (環境センター)

●取組み項目

- ☑適正処理困難物等、町では処理することができない廃棄物については、その処理方法を、収集案内、ごみ分別アプリ等で周知します。

基本方針③ 適正な処理・処分の推進

☑家電リサイクル法、個別物品の特性に応じた処理が定められている廃棄物は、法令等に基づき適正に処理します。

●令和6年度の取り組み実績

☑広報紙、収集案内、ごみ分別アプリで、町で処理できない廃棄物の処分方法について周知しました。

☑家電4品目について、家電リサイクル法に基づき適正に処分しました。

●令和7年度以降の取り組みの方向性

☑引き続き、広報紙、収集案内、ホームページ、ごみ分別アプリなどを通じて、町で処理できない廃棄物の処分方法について周知を行います。

☑リチウムイオン電池等の小型充電式電池について、環境センターへの持ち込みによる処理を実施します。

☑リチウムイオン電池等の分別収集について、実施の可否や収集方法等を調査研究します。

※ 適正処理困難物：市町村が処理する廃棄物のうち、全国的に適正な処理が困難となっている製品等のことです。省令により、自動車のゴムタイヤ、テレビ、冷蔵庫、スプリングマットレス等が指定されています。

取組番号 26 災害廃棄物対策 (環境課)

●取り組み項目

☑国や県の計画や指針の改定に合わせて、災害廃棄物処理計画等の見直しを行います。

☑他自治体や関係団体等との連携により、総合的な災害廃棄物処理体制を整備します。

☑災害廃棄物処理計画等は、災害発生時の実効性を確保するため、適宜机上訓練等を行い、必要な見直しを行います。

●令和6年度の取り組み実績

☑広島県が主催する災害廃棄物処理に関する研修・訓練に参加しました。

●令和7年度以降の取り組みの方向性

☑引き続き、広島県が主催する災害廃棄物処理に関する研修・訓練に参加します。また、実行性を確保するため、町独自の訓練等の実施について検討を行います。

☑国や県の計画や指針の改定に合わせ、災害廃棄物処理計画及び初動マニュアルの見直しを行います。

【基本方針③ 適正な処理・処分の推進に向けて】

数値目標である最終処分量は、安芸クリーンセンターにおける焼却残渣の埋立量の増減が大きく影響します。今後の焼却残渣の処理方法については、安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町と協議を行います。

今般課題とされているリチウムイオン電池等については、分別収集での対応が可能かも含め、安心・安全な適正処理の方法の調査研究を進めます。

また、不法投棄や資源物持ち去りに対しては、巡回監視パトロール等による監視体制を強化し、悪質な事案に対しては、引き続き警察と連携して厳格に対応します。

基本方針③ 適正な処理・処分の推進

基本方針

④

地域協働による環境づくりの推進

基本施策 4-1

協働による取り組みの推進

取組番号 27 協働による啓発、環境学習の推進 (環境課)

●取り組み項目

- ☑住民・事業者と連携し、様々な機会を捉えて、啓発、出前講座等を実施します。
- ☑取り組みの効果や実施方法の「見える化」や、楽しみながら取り組める視点や工夫により、住民・事業者の意識に働きかけ、ごみ減量、リサイクルの主体的な行動につながる啓発を行います。

●令和6年度の取り組み実績

- ☑府中北小学校の4年生を対象に、府中町公衆衛生推進協議会と協力し、SDGsについて、クイズやカルタを使うなど楽しく学べるよう工夫した学習を行いました。

- ☑小学生を対象とした環境学習講座や「緑の仲間フェスタ」の開催などを通じて、ごみ減量やリユース、リサイクル等について啓発を行いました。

- ☑広島広域都市圏アプリ「としポ」内で、食品ロス削減等の取り組みに対しポイントを付与することで、ごみ減量化の主体的な行動につながる啓発を行いました。

●令和7年度以降の取り組みの方向性

- ☑引き続き、出前講座や環境学習講座を実施し、ごみ減量、リサイクルの主体的な行動につながる啓発を行います。

取組番号 28 住民団体、事業者との連携強化 (環境課)

●取り組み項目

- ☑町内一斉清掃や出前講座、地域懇談会などを通じ、情報の提供や課題の共有を進め、より一層協働の取り組みを推進します。

- ☑事業者の業種等の特性によって生じる廃棄物の特徴を考慮して効果的なごみ減量化を提案するなど、事業者と連携してごみ減量の取り組みを推進します。

- ☑公衆衛生推進協議会等と連携し、住民・事業者・行政による協働の取り組みを推進します。

●令和6年度の取り組み実績

- ☑住民・事業者と協働し「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」、「緑の仲間フェスタ」を開催し、ごみ減量化やリユース、リサイクルについての課題を共有しました。

●令和7年度以降の取り組みの方向性

- ☑引き続き、「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」、「緑の仲間フェスタ」を開催するとともに、町主催の環境講演会を開催します。

基本施策 4-2

計画の進行管理

取組番号 29 計画推進体制の強化 (環境課)

●取組み項目

☑環境課と環境センターがそれぞれの役割と責任を明確にし、住民・事業者と連携して施策を推進します。

●令和6年度の取組み実績

☑取組み毎に役割と責任を明確にし、連携して施策を推進しました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

☑引き続き、効率的な役割分担を模索し、連携して施策を推進します。

☑次期ごみ処理基本計画への反映を踏まえ、効率的な役割分担について調査・研究します。

取組番号 30 協働で行う計画の進行管理 (環境課)

●取組み項目

☑計画に基づき取組みを推進します。

☑年次点検・評価により施策の進捗状況や数値目標の達成状況を把握し、計画の進行管理を行います。

☑環境対策本部会議、廃棄物減量等推進審議会、住民・事業者からの意見や提案を踏まえ、継続的な改善を図りながら施策を推進します。

☑年次点検・評価の結果を毎年公表します。

●令和6年度の取組み実績

☑施策の進捗状況や数値目標の達成状況の点検・評価を行い、年次報告書としてまとめ、廃棄物減量等推進審議会で報告するとともに、議事内容をホームページに公表しました。

●令和7年度以降の取組みの方向性

☑次期ごみ処理基本計画への反映を踏まえ、住民・事業者への意見提案募集を実施します。

☑引き続き、廃棄物減量等推進審議会の議事内容等をホームページで公表します。

【基本方針④ 地域協働による環境づくりの推進に向けて】

「ごみのスリム化」を合言葉に、住民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、相互に連携してより一層協働の取組みを推進します。

また、計画を実効性のあるものとして推進していくために、施策の進捗状況や数値目標の達成状況の点検・評価を行った上、各年度のPDCAサイクルに基づいて改善点を次の取組みに反映させながら、計画を着実に推進します。